# あづま総合運動公園総合パンフレット作成業務委託 プロポーザル実施要領

#### 1 事業委託の目的

この事業は、本公園の総合パンフレットの作成について、あづま総合運動公園(以下「公園」という。)の魅力等を積極的に発信するとともに、時代に即した効果的なデザインに加え、利用者のニーズに応えた新規総合パンフレットを企画・作成し、公園への関心、理解の向上等を図ることにより、利用者の誘致に繋げることを目的とする。

#### 2 委託業務の概要

(1) 内容

別紙「仕様書」のとおり

(2)委託期間

委託契約締結の日から令和5年5月31日(水)まで

(3)委託上限額

800,000円 (消費税及び地方消費税を含む。)

# 3 参加資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 本事業に類似する業務を実施した実績があり、確実に履行できること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4(一般競争入札参加者の資格)の規定に該当しない こと。
- (3) 福島県から競争入札への参加資格制限(指名停止)を受けていないこと。

#### 4 各種書類の提出

- (1) 参加表明書
  - ア 提出書類

参加表明書(様式第1号)

イ 提出期限

令和5年2月13日(月)正午まで

ウ 提出方法

電子メールによる

- ※「参加表明書」(様式第1号)をPDFで添付し、電子メールにより提出すること。 PDF以外での提出は受け付けない。
- エ その他

参加表明書の提出がない者の企画提案書は受け付けない。

(2) 質問書

ア 提出書類

質問書(様式第2号)

イ 提出期限

令和5年2月20日(月)正午まで

ウ 提出方法

「質問書」(様式第2号)をPDFで添付し、電子メールにより提出すること。 PDF以外での提出は受け付けない。

エ その他

電話での質問は一切受け付けない。

才 回答

あづま総合運動公園のホームページに、令和5年2月24日(金)に公表する。 なお、個別の回答は行わない。

# (3) 企画提案書等

ア 提出書類

① 企画提案書(任意様式)

パンフレット作成に係るコンセプトの提案、デザイン・ビジュアルの提案、具体的な 製作イメージ (ページ構成やページ割り等)、業務実施体制を明記すること。

- ② 見積書(任意様式)
- ③ 会社概要(任意様式)
- ④ 業務実績(任意様式)

本業務と同種又は類似する業務を実施した実績がわかる資料。実施年月日、業務内容、委託団体を明記すること。

⑤ 作業スケジュール(任意様式)

イ 提出部数

提出部数は正本1部、副本10部

ウ 提出期限

令和5年3月24日(金)正午まで

エ 提出方法

持参または郵送により提出すること。

なお、郵送の場合は上記提出期限必着とする。

### 5 企画提案書類の提出に際しての留意事項

- (1) 以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格または無効となる場合がある。
  - ア 参加資格の条件を満たさなくなった場合
  - イ 提出期限を過ぎてから参加表明書が提出された場合
  - ウ 提出書類に虚偽の内容が記載されていた場合
  - エ 提出書類に不備があった場合
  - オ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
  - カ 本実施要項に違反すると認められる場合

キ その他、当協会が予め指示した事項に違反した場合

# (2) 複数企画案の禁止

企画プロポーザル参加者は、複数の企画書の提出を行うことは出来ない。

#### (3) その他

- ア 提出書類は、日本工業規格A4版とする。
- イ 参加者は参加表明書の提出をもって、本実施要領の記載内容を承諾したものとみなす。
- ウ 提出の実現可能性を検討するため、必要に応じて提案者に対し、任意で追加資料の提出 を求めることがある。
- エ 提案にあたっては、この要領に定める業務内容のほか、委託料の上限内で執行が可能で あれば、追加提案等により、より効果的な手法の提案をしても構わない。
- オ 本事業の成果物については、可能な限り二次使用ができるようにすること。
- カ 提出された企画提案書等は返却しない。
- キ 提出された企画提案書等(デザイン・ビジュアル提案は除く)は、福島県情報公開条例 (平成12年条例第5号)に基づく情報公開請求の対象となる。

# 6 業務委託候補者の選定

#### (1) 選定方法

業務委託の選定は、別途設置する「あづま総合運動公園総合パンフレット作成業務委託プロポーザル選定委員会」(以下「選定委員会」)」が行う。選定委員会は提案書等を書面審査し、これを総合的に評価し、業務委託候補者を選定する。

#### (2)審査基準及び配点

審査項目	審査基準	評価得点	加点率	配点
①企画力	業務の趣旨を理解し、理論的で説得力のある 提案がされているか。	1 • 2 • 3 • 4 • 5	× 5	2 5
②デザイン性	思わず手に取ってみたくなるような、インパ クトのある表紙になっているか。	1 • 2 • 3 • 4 • 5	× 4	2 0
	公園の魅力が伝わり、行ってみたくなる工夫 等が施されているか。	1 • 2 • 3 • 4 • 5	× 4	2 0
	写真やイラストを効果的に使用し、誰が見て も分かりやすい内容となっているか。	1 • 2 • 3 • 4 • 5	$\times 4$	2 0
③業務実施体制	的確なスケジュールか。	1 • 2 • 3 • 4 • 5	$\times$ 1	5
④業務実績	適正に業務遂行できる能力や経験があるか。	1 • 2 • 3 • 4 • 5	× 1	5
⑤見積価格	企画提案内容を検討して妥当であるか。	1 • 2 • 3 • 4 • 5	× 1	5
合計				1 0 0

# 7 審査結果の通知

### (1) 結果通知

全ての参加者に書面にて通知するとともに、決定者については、あづま総合運動公園ホームページに掲載する。なお、審査結果に対する質問・異議申立て等は認めない。

#### (2) その他

採用した企画提案内容を一部変更することがある。

# 8 スケジュール

項目	日程
公募開始及び実施要領等の公表	令和5年2月1日(水)
参加表明書の提出期限	令和5年2月13日(月)正午
質問書の提出期限	令和5年2月20日(月)正午
質問書への回答期限	令和5年2月24日(金)
企画提案書等の提出期限	令和5年3月24日(金)正午
審查会	令和5年3月下旬
審査結果通知	令和5年3月下旬

### 9 契約手続き

本業務に関して最も優れた提案を行った者と仕様書等の協議及び福島県財務規則に基づき契約交渉を行う。

なお、辞退やその他の理由で契約できない場合は、審査結果において総合評価が次点であった候補者と協議する。

### 10 その他留意事項

- (1) 製作品等の権利は当協会に帰属する。
- (2) 提出書類を提出した後に辞退する際には、辞退届(任意様式)を提出すること。
- (3) プロポーザルに係る経費等はすべて参加者の負担とする。
- (4) 本業務において知り得た事項について、漏洩してはならない。

#### 11 参加表明書・企画提案書等の提出先及び問合せ先

〒960-2158 福島県福島市佐原字神事場1番地

公益財団法人福島県都市公園·緑化協会 経営企画課(担当:太田)

 $\mathsf{TEL} : \ 0 \ 2 \ 4 - 5 \ 9 \ 3 - 1 \ 1 \ 1 \ 1 \quad \mathsf{FAX} : \ 0 \ 2 \ 4 - 5 \ 9 \ 3 - 1 \ 1 \ 1 \ 4$ 

E-mail: ota@azumapark.or.jp